

議題

## 牛久市歯科医師会訪問衛生士ステーション（仮称）に関して

<訪問診療のさらなる普及を目指して>

### （現状）

- ・現在の我々の訪問診療活動の実情として、昼休み時間・休診日等を主に利用して活動している。
- ・診療所の衛生士帯同には、上記の時間帯であると依頼しにくく先生ひとりで訪問している。もしくは別途報酬を出している。
- ・主訴や緊急処置のみで口腔ケアまでは行っていない。
- ・先生や診療所衛生士が訪問診療に慣れてなく、なかなか踏み出せない。

### （対策）

専任の訪問衛生士を利用していく体制の構築により、かなりの部分対処できる。

### （システム）

各診療所と訪問衛生士との間で非常勤雇用契約を結ぶ。

訪問依頼が出たときに訪問衛生士を帯同して訪問する。

口腔ケアに結びついた時は月4回をめぐりに訪問衛生士のみが訪問することができる。

報酬は衛生士居宅療養管理料（352単位、302単位）・訪問衛生士指導料（360点、120点）・歯科訪問補助加算（110点、45点）を利用する。

### （条件）

- ・衛生士の給与の割合・・・一回あたり2500円
- ・口腔ケア用品の負担・・・歯科事業所負担
- ・交通費・・・衛生士負担（給与込み）

### （課題）

- ・衛生士間の連絡システムの構築
- ・衛生士のレベル確保

さらに課題、書類など分科会で協議する

次回分科会 9月予定 日時未定